

四街道市スポーツ推進審議会委員公募要項

幅広く市民の声をスポーツ推進に反映させ、柔軟な発想による意見を求めるため、四街道市教育委員会の諮問に応じ調査審議する、四街道市スポーツ推進審議会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

次のすべての条件に該当する人

①四街道市内在住の方

②任期中に開催する会議に出席できる方

※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。

また、本審議会の委員となることができるのは通算6年までです。

2 募集人数

2人

3 任期

令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年間）

4 活動内容

会議は原則として平日の日中に2時間程度開催し、年1回程度を予定しています。

（令和6年度は1回開催予定）

5 報酬

四街道市特別職の報酬に関する条例の規定による委員報酬をお支払いします。また、このほか、交通費として1,500円をお支払いします。

6 募集期間

令和7年3月1日（土）～令和7年3月19日（水）期日厳守

※郵送の場合は、3月19日（水）必着。

電子メールの場合は3月19日（水）17時15分到着分まで有効。

7 提出書類

①応募用紙

情報公開室、文化・スポーツ課（市役所第二庁舎）にて配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

②レポート

「中学校の運動部活動の地域移行について」をテーマに応募用レポート用紙又は任意のA4サイズ用の紙1ページに800字程度で考えをまとめてくださ

い。また、任意の用紙を利用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。

※上記の条件に不備がある場合は、受け付けられません。

8 提出方法

- ①直接持参…市役所第二庁舎 2階文化・スポーツ課まで
(土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から17時15分)
- ②郵送…〒284-0003 四街道市鹿渡2001-10
四街道市役所第二庁舎文化・スポーツ課あて
- ③電子メール…ysports@city.yotsukaido.chiba.jp あて

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

1) レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します(6割以上を合格点とします)。

【審査基準…()内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意 (5点)
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ (5点)
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解 (5点)
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性 (5点)

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

2) 総合評価(選考)

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

10 注意事項

- 1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 2) 受理した書類は、返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市教育委員会教育部文化・スポーツ課 ☎043-424-8926